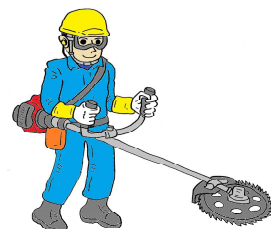


刈払機取扱作業者安全衛生教育(7月)

労働安全衛生法では、刈払機を操作する際の資格として「事業者が労働者に刈払機を使用させる際には、刈払機取扱い作業者の安全衛生教育を受講させること」と規定されています。



1 開催日時及び場所

- (1) 令和5年7月14日(金)
午前9時00分より(8時50分集合)
- (2) スキルアップセンターとまこまい
(苫小牧市新開町4-6-12 TEL 0144-55-6622)

2 講習科目及び時間

区分	講習科目	時間
学科	刈払機に関する知識	1.0時間
	刈払機を使用する作業に関する知識	1.0時間
	刈払機の点検及び整備の方法	0.5時間
	振動障害及びその予防に関する知識	2.0時間
	関係法令等	0.5時間
実技	刈払機の作業等	1.0時間

(合計 6.0時間)

3 受講費用

10,340円(受講料7,590円 テキスト代2,750円)

4 申込方法及び注意

- (1) 所定の受講申込用紙に必要事項を記入し、写真(3.0cm×2.5cm)※を2枚と、受講料を添えて、スキルアップセンターとまこまいへ申し込むこと。
- (2) 講習当日は、実技講習も行うので、作業服、手袋を準備し、筆記用具も忘れずに持参すること。

※写真は、無帽・上半身正面・背景なしで撮影した鮮明なもの。
ポラロイド写真、昇華型のプリンターで印刷した写真は不可。

5 講習定員

30名を定員とします。

6 申込期間

令和5年5月12日(金)～令和5年7月4日(火)まで。
ただし、定員になり次第締め切ります。

また、受講申込みが5名未満の場合は中止となります。ご了承下さい。

※募集締切日以降は、受講取消などいかなる理由があっても受講料、テキスト代は返金いたしませんのでご了承下さい。

主催 スキルアップセンターとまこまい